

三重県国民健康保険団体連合会

令和 7 年 第 1 回理事会議事録

1. 開催日時

令和7年2月6日（木） 午前10時55分～午前11時53分

2. 開催場所

三重県自治会館 第2・3研修室

3. 理事会の議事の経過及びその結果

（1）鈴木理事長から開会挨拶があった。

- 理事の皆様方には、本会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。
- 国においては、持続可能な社会保障制度の構築を目指した、全世代型社会保障改革を進めているところであり、給付と負担の見直しや、デジタル技術の進展に対応したサービス提供体制の改革等の取り組みが行われている。
- 医療・介護DXを着実に推進し、「全国医療情報プラットフォーム」の構築を進め、保険者業務の効率化や質の高いサービス提供の実現が目指されている。
- 社会保障制度改革の動向を的確に把握し、基幹業務である審査支払業務を適切に実施するとともに、保険者機能強化を進めるための支援に取り組んでいく。

（2）事務局から、理事総数13名に対し、現在1名が欠員であり、書面出席を含む12名の出席があることから、定足数を満たしていることを報告した。

（3）本会規約の規定に基づき、鈴木理事長が議長となって議事を開始した。

（4）本会理事会運営規則の規定に基づき、熊野市長の河上理事及び三岐薬剤師国保組合の杉本理事が議事録署名者に選任された。

（5）加藤常務理事から国保連合会を取り巻く諸情勢として以下の報告があった。

- 全世代型社会保障の構築に関しては、改革工程表において、2028年度までに検討する取り組みとして、勤労者皆保険（被用者保険の適用拡大）と合わせて、医療D

Xによる効率化、国保の普通調整交付金の見直し、生活保護の医療扶助の適正化（生活保護受給者の国保等への加入）、介護保険制度改革（利用者負担の範囲の見直し等）などが盛り込まれる。

- 被用者保険の適用拡大に関して、今後の制度改正で国保から移動する被保険者数が、過去最大となる 110 万人となる一方、170 億円の財政改善が想定されている。
- 子ども・子育て拠出金制度に関して、令和 8 年度からの徴収にあたり、子ども家庭庁から医療保険加入者一人当たりの支援金額が示されているが、相当程度の幅をもって見る必要があり、影響の程度が見込めない状況にある。
- 医療DXの推進に関して、全国医療情報プラットフォームの構築における、自治体・医療機関・介護事業所等間の情報共有の推進に伴う全国的な運用の開始に向けて取り組むこととされており、本会においても、オンライン資格確認の基盤を活用した予防接種事務のデジタル化に向けて対応を進めていく。
- 審査支払機能に関する改革工程表に関して、国保総合システムをはじめとする各種システムの更改・運用経費が増大しており、財政運営上の課題への対応も重要となる。
- 国民健康保険制度の更なる改革に関して、普通調整交付金の見直し、生活保護受給者の国保等への加入など従来の検討項目に加え、高額医療費負担金の見直しや、後期高齢者医療制度のガバナンスの強化（財政運営主体を都道府県とすること）等、保険者機能の更なる発揮に向けた今後の方向性について言及している。
- 総合的な医師偏在対策に関して、医師偏在の是正に向けた基本的な考え方の中の経済的インセンティブとして、医師への手当増額にかかる負担を保険者から広く求めることとされている。
- 令和 6 年度税制改正に関して、証明申請の提出及び規則改正などの対応を行った。
- 今後予想される困難な課題に的確に対応しながらしっかりと運営を行っていく。

(前葉理事)

- ・P16の医師偏在対策については、医師が少ない地域等に配置される場合の手当をその地域の診療報酬に上乗せすれば良いという考えであるが、診療報酬のみでの対応では、その地域の被保険者に負担が偏ることにもなるため、医療保険全体でその追加（上乗せ）する手当を負担するというものである。

- ・子ども子育て支援金と同様の位置づけであると国は言っているようだが、支援金については、保険者は徴収する窓口をやるだけであって、健康保険料本体とは切り離されているのに対し、（保険者負担となる）医師偏在対策は保険料に関連した（最終的に被保険者の保険料に跳ね返る）話である。

- ・保険者から広く負担を求めていくということは、非常に様々な意見があるところであり、医師偏在のある地域の市長においても発言に困っている実情もあるが、国保連合会としては、どう考えているのか伺いたい。

(加藤常務理事)

- ・国保中央会の原理事長は、保険料財源の投入には手放しで賛成はできないとしつつ、国民皆保険体制が堅持されるのであれば（理解できる）という両含みの立場である。

- ・また、日本医師会は、診療報酬が地域ごとに異なるような状況は、絶対に認められないとの見解であり、（国保連合会としても）非常に難しい問題であると捉えている。

- ・地域医療介護総合確保基金を医師偏在対策へ相当規模を充てており、また、地域偏在対策に充当される地方交付税などの措置もあることから、政策面での整理もしたうえで、もう少し時間をかけて議論すべきではないのか、と考えている。

(前葉理事)

- ・医師偏在対策は国策で対応してほしいが、全国市長会としても完全には議論が整っていない状況である。今後、地域医療介護総合確保基金でどこまで対応いただける

のか、ということも議論になっていくと思うが、三重県としてはどのように考えているか伺いたい。

(服部副理事長)

・医師偏在対策のインセンティブを診療報酬における手当でというそもそもの問題もあるため、(国において)きちんと議論をしてもらいたいと考えている。

また、財源の話としては、本来の筋として何が正しいことであるのかというところから考えていくべきである。

(6) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

【議決事項：規則の改正等】

- ・議案第1号 三重県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部を改正する規則について
- ・議案第2号 三重県国民健康保険団体連合会職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則について
- ・議案第3号 三重県国民健康保険団体連合会積立金規則の一部を改正する規則について

<審議状況>

議案第1号から議案第3号について、植村事務局長から一括して提案説明があり、採決した結果、全会一致で原案どおり可決された。

【議決事項：令和6年度各会計予算補正】

- ・議案第4号 令和6年度三重県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について
 - 1. 業務勘定
- ・議案第5号 令和6年度三重県国民健康保険団体連合会福祉医療費助成事務特別

会計歳入歳出予算補正について

2. 支払勘定

<審議状況>

議案第4号及び議案第5号について、植村事務局長から一括して提案説明があり、採決した結果、全会一致で原案どおり可決された。

【議決事項：令和7年度事業計画及び各会計予算】

- ・議案第6号 令和7年度三重県国民健康保険団体連合会事業計画について
- ・議案第7号 令和7年度三重県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- ・議案第8号 令和7年度三重県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について
 - 1. 業務勘定
 - 2. 国民健康保険診療報酬支払勘定
 - 3. 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
 - 4. 出産育児一時金等に関する支払勘定
- ・議案第9号 令和7年度三重県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
 - 1. 業務勘定
 - 2. 後期高齢者医療診療報酬支払勘定
 - 3. 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
- ・議案第10号 令和7年度三重県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
 - 1. 業務勘定

- 2. 介護給付費等支払勘定
- 3. 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定
- ・ 議案第 11 号 令和 7 年度三重県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
 - 1. 業務勘定
 - 2. 障害介護給付費支払勘定
 - 3. 障害児給付費支払勘定
- ・ 議案第 12 号 令和 7 年度三重県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について
 - 1. 業務勘定
 - 2. 特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
 - 3. 後期高齢者健診等費用支払勘定
- ・ 議案第 13 号 令和 7 年度三重県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償金特別会計歳入歳出予算について
- ・ 議案第 14 号 令和 7 年度三重県国民健康保険団体連合会福祉医療費助成事務特別会計歳入歳出予算について
 - 1. 業務勘定
 - 2. 支払勘定
- ・ 議案第 15 号 令和 7 年度三重県国民健康保険団体連合会一時借入金を定めることについて

<審議状況>

議案第 6 号から議案第 15 号について、植村事務局長から一括して提案説明があり、採決した結果、全会一致で原案どおり可決された。

- (7) 協議事項として、令和6年度本会理事長表彰について、植村事務局長から説明があり、特に質疑なく採決した結果、被表彰候補者全員の表彰が決定された。
- (8) 報告事項として、欠員理事の補充選任について、伊賀市長の稲森 稔尚氏を本会の理事候補者とし、総会の議案として提出することが決定された。
- (9) 辻村副理事長から閉会挨拶があった。
- 全ての案件について原案のとおり承認されたため、第1回通常総会に提案する。
 - 今後も、国の動向を注視しながら、より一層事業の円滑な運営に努める所存であるので、皆様方の格別のご理解とご支援をお願い申し上げます。

4. 出席者名簿

理事長	伊勢市長	鈴木 健 一
副理事長	玉城町長	辻 村 修 一
副理事長	三重県副知事	服 部 浩
常務理事		加 藤 和 浩
理 事	津 市 長	前 葉 泰 幸
〃	(書面出席) 桑名市長	伊 藤 徳 宇
〃	(書面出席) 鈴鹿市長	末 松 則 子
〃	熊野市長	河 上 敢 二
〃	(書面出席) 東員町長	水 谷 俊 郎
〃	(書面出席) 多気町長	久 保 行 央
〃	(書面出席) 紀宝町長	西 田 健
〃	三岐薬剤師国民健康保険組合	
	理 事 長	杉 本 守 之

(代理出席)

鈴鹿市健康福祉部長

江 藤 大 輔

東員町保険年金課長

日下部 聡

多気町町民環境課長

高 山 幸 夫

紀宝町健康福祉担当理事兼福祉課長

池 田 英 治

議事録署名者

印

印